

# 「おはよう」と

概要版

## 笑顔を交わす地域の絆(案)



平成28年度(2016年)から平成32年度(2020年)

第3期 飯綱町地域福祉計画  
【飯綱町】

第2期 飯綱町地域福祉活動計画  
【飯綱町社会福祉協議会】

## 「地域福祉」とは・・・

地域の住民同士のつながりを大切に、お互いが支え合い地域で安心して自分らしく幸せに暮らせる仕組みをつくっていくことです。

## なぜ、地域福祉計画と地域福祉活動計画を合冊としたのか？

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる行政計画の地域福祉計画と、住民の活動・行動のあり方を定める民間計画の地域福祉活動計画とは、例えるなら地域福祉を推進するための車の両輪です。

一体となって策定することで、それぞれの役割を明確にし、緊密な連携と協働体制を構築し、地域福祉の充実に取り組むためです。

## 「計画」に取り入れたご意見

計画は、計画策定段階において町民の意見を反映するため、アンケート調査、策定委員会、地区懇談会など町民参画の過程を経て策定しています。

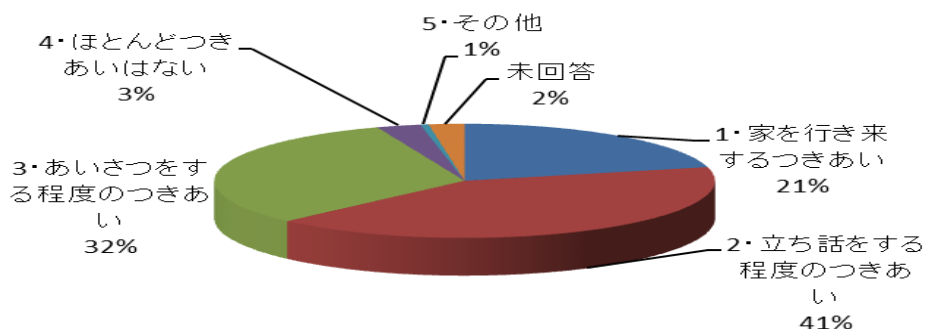
## アンケート調査結果



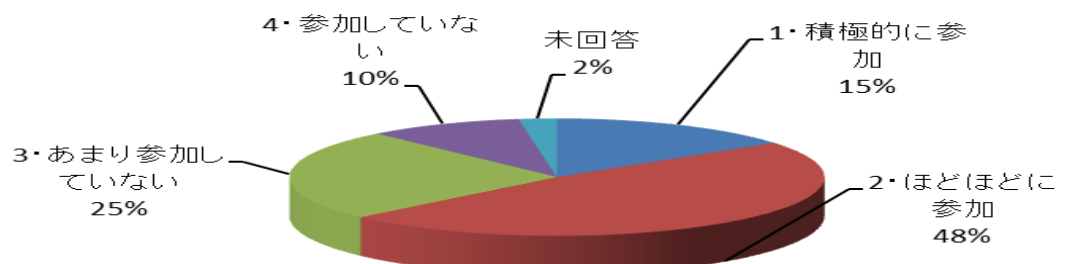
飯綱町に住むみなさんの「地域」や「地域活動」のイメージはこのようになっています。



### ◆ふだん隣近所と、どの程度のおつきあいをしていますか？

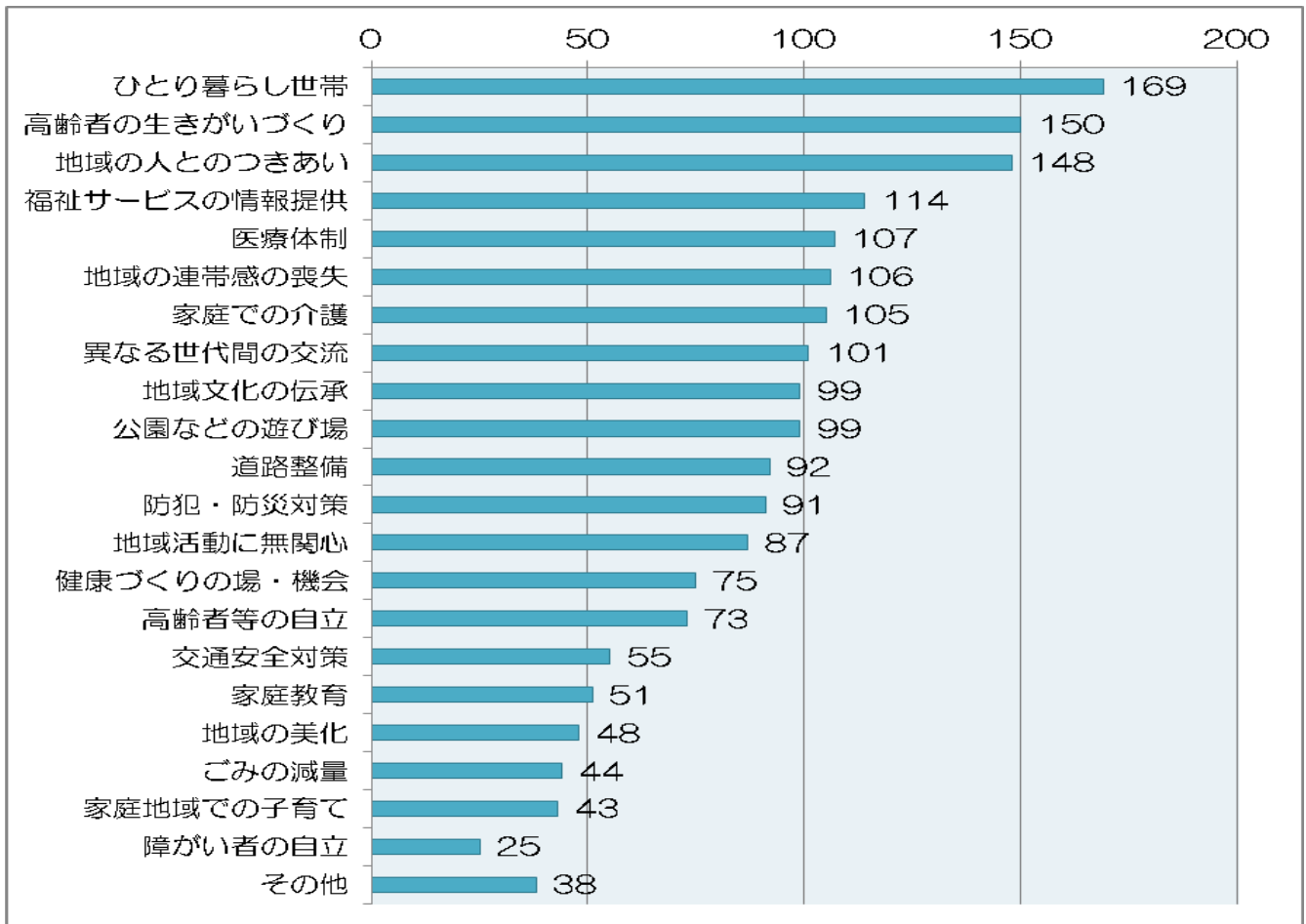


### ◆地域活動や行事にどの程度参加していますか？



## ◆地域の課題や問題について感じていることは何ですか？

(単位：人)



## 計画の基本理念

飯綱町は人口の減少と少子高齢化が進んでいます。それは既存の集落の存続すら危ぶまれるものです。一人ひとりが自分らしく生きようとしても、それを支えてくれる地域のつながりも希薄になっています。

このような中では、年齢、性別、経済力、障がいの有無などを理由に地域社会から疎外されることなく、誰もが安心して幸せに暮らすことができる地域社会を築くことが必要です。

それには、日常的に温かなまなざしを向け、思いやりをもって自然な形でかかわる「声かけ」や人と人とり取り交わす「おはよう」、「こんにちは」、「ありがとう」、「ごめんなさい」等の「あいさつ」を行うことから地域のコミュニケーションの活用化を図り、思いやりの心を醸成し、豊かな人間関係を育む、明るく安全で住みよい地域社会づくりを進めていきます。



「おはよう」と笑顔を交わす地域の絆

## 計画の基本目標

### 1

## 私たちが地域で安心して暮らせ ともに支えあう地域づくり



「安心した生活をおくる」には、地域住民の支え「地域の力」が必要です。行政、地域住民、区・組・伍長組、ボランティア、社会福祉協議会、事業者、企業、商店等のさまざまなつながりの中で、それぞれの力を発揮できる地域づくりをめざします。

### ～ 私たちや地域でできること ～

#### 【重点項目】

日頃からあいさつを心がけ、広報配布時などに声を掛けあいます。

### ～ 事業者等で行うこと ～

#### 【重点項目】

つながり隊（地区福祉推進委員会）を中核に地域で支えあえる仕組みづくりを支援します。

取り組み	みんなでやってみましょう！
(1)住民相互の円滑な関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもからお年寄りまで笑顔であいさつを交わします</li> <li>●ご近所の悪口を言わないようにします</li> <li>●イベントや行事に誘い合います</li> </ul>
(2)地域福祉推進の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●つながり隊（地区福祉推進委員会）の役割を理解し協力します</li> <li>●ご近所や知り合いの方の変化に気づいたときは、民生委員、行政、社協につなげます</li> <li>●高齢者になっても、地域の支え合い活動に積極的に参加します</li> </ul>
(3)災害が起きても安心な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災訓練時は、声を掛けあいご近所ぐるみで参加する習慣をつけます</li> <li>●非常持ち出し袋や水・食料品を備蓄(3日以上)します</li> <li>●災害時には積極的に支援行動をします</li> </ul>
(4)就労・雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者は人材センターなどに登録します</li> <li>●事業者は、援農などの登録者を活用します</li> </ul>

## 2

## 私たちの地域福祉を支える人づくり



安心して幸せに生活していくのに必要なのは、地域福祉を支えるさまざまな「人の力」です。ボランティア活動や地域活動に参加できるような動機づけや方策などを検討し、積極的に社会活動に参加できる生涯活躍のまちをめざします。

～ 私たちや地域でできること ～

## 【重点項目】

高齢者の「小さな困りごと」に気づき、小さな支えあいを積極的に行います。

～ 事業者等で行うこと ～

## 【重点項目】

ボランティアをはじめとする住民活動の支援を積極的に進めるとともに、住民の困りごとは地域全体で考えあえる風土づくりを進めます。

取り組み	みんなでやってみましょう！
(1) 支え合いの地域づくりのための人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 知人友人と、また親子でボランティア活動に参加します</li> <li>● 福祉情報紙に目を通し、町内のボランティア活動を知ります</li> </ul>
(2) NPO・ボランティア活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティアセンターへ行き相談します</li> </ul>
(3) 地域住民の交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区で開催される行事などに参加します</li> </ul>
(4) 地域活動の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サロンやカフェなど通い、集いの場を運営・活用します</li> <li>● ご近所でのお茶会など、気軽に交流ができる機会をつくります</li> </ul>



## 3

## 私たちが地域でこれからも暮らしていく備え



次世代が安心して暮らせる備えとして、結婚や子育てができるような環境の整備や、健康でいきいきと暮らせるよう、町民が自ら健康寿命の延伸と生活の質の向上をめざします。

～ 私たちや地域でできること ～

## 【重点項目】

生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりに積極的に取り組みます。

～ 事業者等で行うこと ～

## 【重点項目】

結婚に向けた出会いの場を支援します。

取り組み	みんなでやってみましょう！
(1)安心して生み育てられるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚相談所の情報を知り、活用します</li> <li>●児童の登下校時間帯にあわせて散歩し、声かけなどを行います</li> <li>●子育てを一人で悩まず、子育て支援策の情報を知ります</li> </ul>
(2)健康づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日頃から適度な運動を心がけ、健診(検診)を積極的に受けます</li> <li>●適度な運動、栄養バランスのとれた食事、快適な睡眠、十分な休養等生活習慣を意識し、生活リズムを整えます</li> </ul>
(3)自分や地域の将来を考える意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康なうちに、老いへの備えについて学び、準備します</li> <li>●将来を見越した家づくりや庭木づくり、ペットの飼育やお墓の管理も責任を持って行います</li> </ul>



## 4

## 私たちの暮らしを支えるサービスの充実



地域住民が安心して、地域で暮らしていくために、必要なサービスを自ら選択し利用できる環境を整えるとともに、福祉サービスの質の向上をめざします。

～ 私たちや地域でできること ～

## 【重点項目】

悩みごとを相談できる仲間をつくり、早期に相談するよう心がけ、同じ地域に暮らす仲間としてできることは協力します。

～ 事業者等で行うこと ～

## 【重点項目】

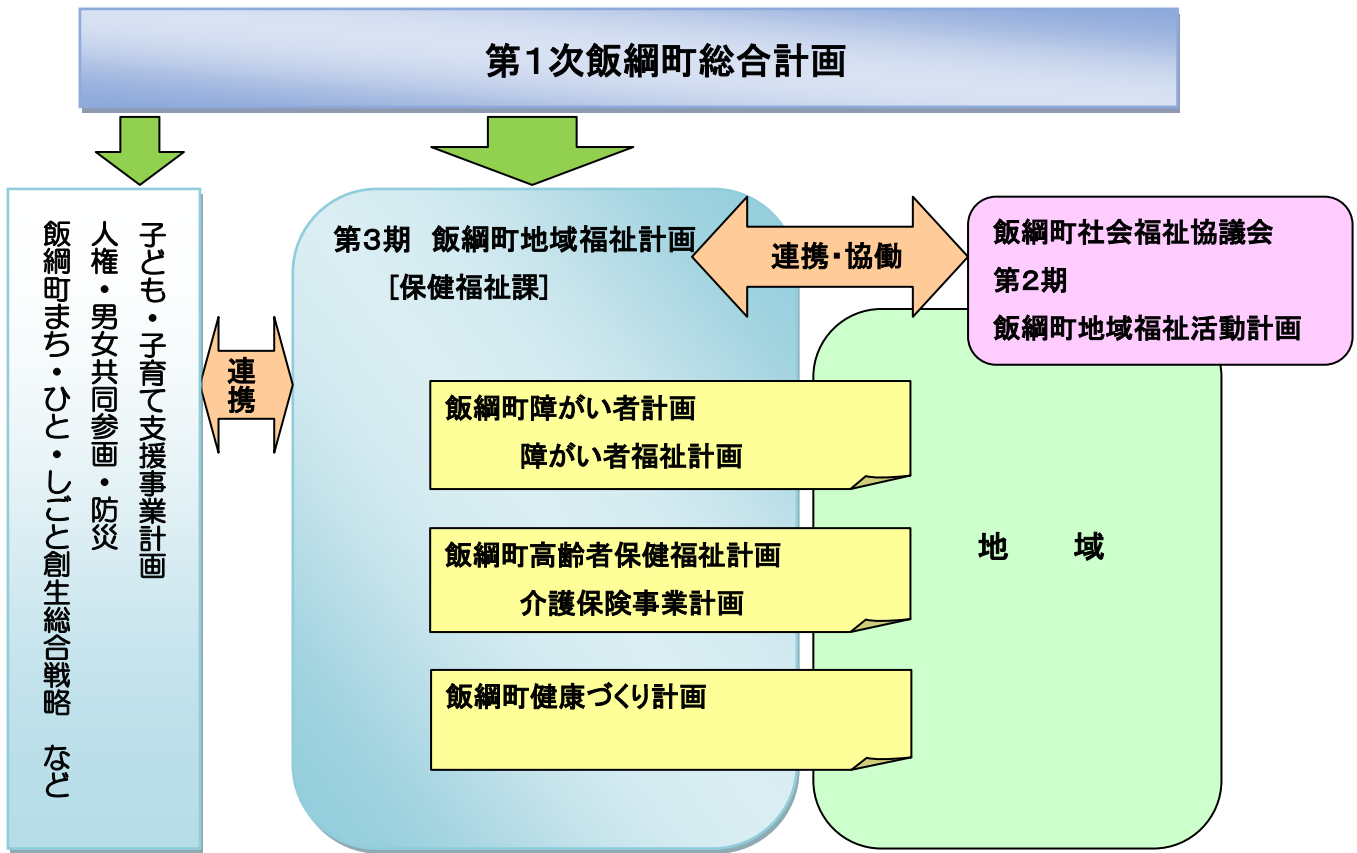
寄せられた相談は必ずお応えできるよう相談機能を強化します。

取り組み	みんなでやってみましょう！
(1)サービス利用に関する情報提供	●困りごとやわからないことがあったら、積極的に行政や社協に相談します
(2)総合相談窓口体制の充実	●困っている人に、相談窓口を紹介します ●相談窓口を知っておきます
(3)社会福祉協議会・事業者等との連携と活動支援	●社会福祉協議会の会員として、協議体の一員として懇談会や研修に参加します
(4)サービスの質の向上	●サービスの狭間はボランティア活動を充実し、心豊かなまちづくりをします
(5)福祉に関わる権利擁護等	●もしものために自分を守る制度があることを知っておきます ●地域に気を配り、虐待などの早期発見・通報等に努めます

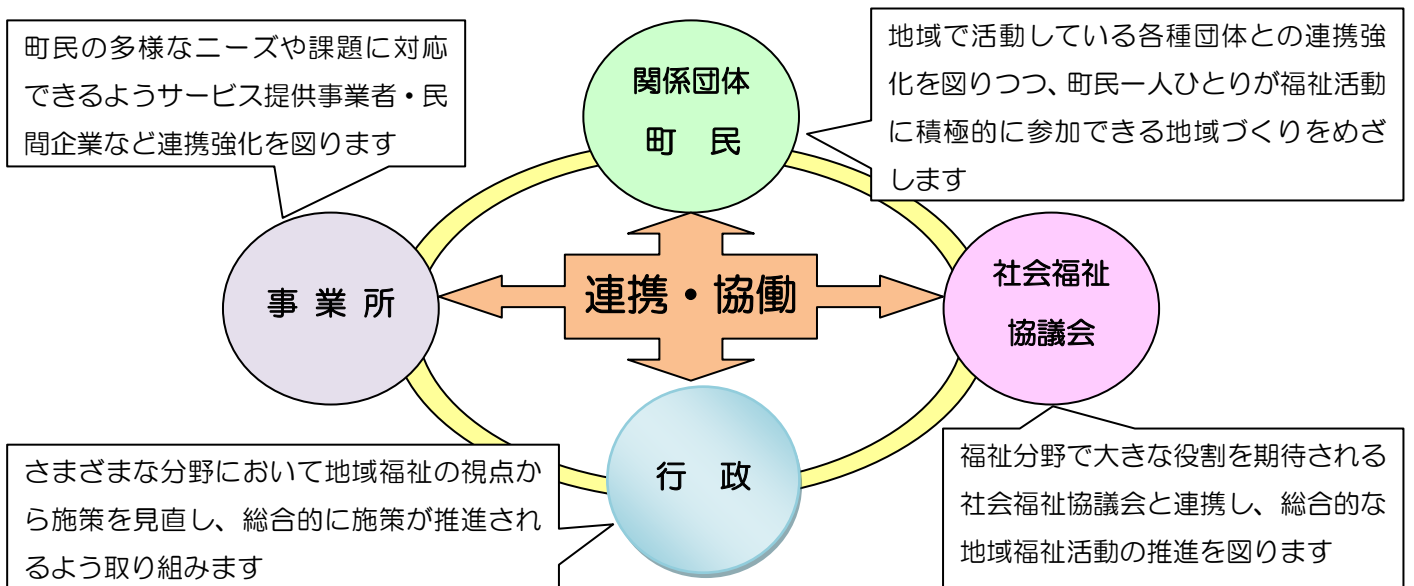


# 計画を進めていくために

## ■計画の位置づけ



## ■地域福祉計画はさまざまな主体と連携しながら進めます！



第3期飯綱町地域福祉計画・第2期飯綱町地域福祉活動計画

発行年月：平成28年3月

編集・発行：飯綱町役場 保健福祉課

社会福祉法人 飯綱町社会福祉協議会

〒389-1293 飯綱町大字牟礼 2795-1

〒389-1201 飯綱町大字芋川 181

電話：026-253-4764 FAX：026-253-6887

電話：026-253-8456 FAX：026-253-2907

<http://www.town.iizuna.nagano.jp/>

<http://www.ii-shakyo.or.jp/>